

「近世後期の大友家顕彰活動と旧領回帰運動からみる旧臣ネットワークに関する一考察」

愛媛大学 法文学部人文社会学科 加藤大晴

1 はじめに

今回は、近世後期豊後国における、大友家の家臣を由緒とする者たち、すなわち旧臣たちによる大友家顕彰や、大友家支援に関する動向について考察し、その実態や旧臣を取り巻くネットワークについて発表する。

1-1 近世における大友氏について

鎌倉時代以来12世紀から16世紀末まで400年間に渡り豊後国を中心に勢力を持っていた。



22代当主大友義統の時、秀吉による改易によって豊後国を追われる。

近世江戸期以降

- 大友家の末裔 → ・江戸幕府高家旗本大友氏
・肥後国細川藩家臣松野氏(大友より改姓)
- 元大友家家臣(旧臣) → ・他大名へ仕官(柳川立花藩や肥後細川藩等)
・帰農(大庄屋、庄屋等地域の有力者になる者も)

1-2 先行研究で明らかになったこと

2024年松原勝也氏の研究(追憶と俗縁の大友家～旧大友家臣との関係とその動向)『大分県立先哲史料館紀要 第二九号』二〇二四より



(1)、大友氏と旧臣の関係について

- ・近世を通じて大友氏と旧臣達が書状によるやりとりや交流を行っていたこと(年始や季節ごとの通信、冠婚葬祭、祝儀贈答等)
- ・大友氏と旧臣の間に中世以来の主従関係があったこと(書状内表現による)
- ・大友家の追善供養を画期に交流を深化

(2)、大友家による旧臣情報の収集について

- ・大友氏の命を受け、旧臣の植田氏や吉岡氏が豊後国中の旧臣の姓名や住所の情報をまとめた「大友由緒姓名記」を作成したこと。
- ・大友氏、植田氏・吉岡氏(旧臣)、そして追善供養の中心となっていた万寿寺で「大友

由緒姓名記」の旧臣情報が共有されたこと



* 「大友由緒姓名記」(発表者撮影) (大分県立先哲史料館保管)



* 「大友由緒姓名記」作成に際する旧臣情報の交換や連絡関係に関する相関図
 松原勝也「追憶と俗縁の大友家～旧大友家臣との関係とその動向」(『大分県立先哲史料館
 紀要 第二九号』大分県立先哲史料館編 二〇二四 所収)

1-3 研究の視点

旧臣情報の交換関係にとどまらず、幅広く関係性を探る必要がある。



- ・大友家の追善供養の場となっていた万寿寺と大友氏、旧臣の関係
- ・旧臣同士の関係性や結びつき

2 万寿寺における大友家顕彰とつながり

2-1 中世における大友氏と万寿寺

万寿寺は大友家 5 代目当主大友貞親が創建した禅宗寺院である。室町時代には五山・十刹・諸山制度の中で十刹の寺格を持ち、全国有数の規模を誇った。大友家からは所領の寄進、賦課税の免除などの特別優遇策がとられた。また、毎年正月には大友家当主自らが参拝する唯一の寺院であった。伽藍は火災、戦火によって幾度か焼失しているがその度大友家の援助を受けて再興を遂げている。

天正 14 年(1586)の島津氏の侵攻によって伽藍の大部分が焼失し、大友家が豊後から改易となった以降は、一時廃寺となったが、寛永十年頃再興された。

『中世の蔭山万寿寺』(大友館研究会編、二〇一八) 参照

先行研究からみる近世万寿寺の姿

- ・文政 11 年(1827)に初代大友能直 600 回忌の法会が行われる
- ・大友由緒姓名記の情報が旧臣より共有される

*近世万寿寺については未だにあまり解明されていない

2-2 山門の再建をめぐる

○万寿寺の動き

【史料一】「万寿寺口演」(植田家文書 9-1-3 植田幹夫『ご先祖さまの遺したもの—植田家史料集—令和四年 所収)

当寺山門之儀、永々及退転居候処、此度再建立ニ付由緒衆中より不依多少御寄付之儀、宜御判談被成御助力を以、再建成就致度存候、右之趣御頼御挨拶旁如斯御座候、恐惶謹言

豊府蔭山

四月 萬寿寺

御由緒衆中

=山門の再建への寄付を「御由緒衆中」すなわち旧臣達へ頼む旨。

- ・書状による旧臣への依頼
- ・村々へ僧を遣わし直接依頼
- ・松野氏に対し、山門の寄付を旧臣へ促すよう依頼

○松野氏の動き

【史料二】「松野外記書状」（植田家文書 9-1-2 以下【史料一】と同義）

蔣山萬寿寺之儀者、先祖出羽守貞親之再興にて大友之家格別之寺ニ候儀者、由緒中存知之事候、然処今度山門再建之存立有之追々筋目中より寄附之由尤之事存候、〈中略〉右山門及成就候様被加助力度存候、此段銘々江書札ヲ以御頼入度候得者、音信及中絶姓名不祥候条不能其儀候、右之趣向々江申談候様頼入候、以上

松 外記

二月廿五日 能勝(花押)

玖珠郡

日田郡

由緒中

=松野氏が旧臣へ山門再建への寄付を依頼する旨。

・万寿寺のある府内藩領ではなく、藩領を越えて日田郡や玖珠郡など遠方の地域にも依頼している。

・姓名が不詳(旧臣じゃない)人は寄附しなくていい → 旧臣だけで再建したい

○旧臣の動き

【史料三】「覚」（植田家文書 9-1-8 以下【史料一】と同義）

一、銀札百目 定

右者茶湯料並山門御寄進料(印)受納仕候、以上

寛政十年午ノ

六月 萬寿寺

細工町 仁兵衛殿

=実際に山門再建へ寄付を行った例

・府内藩領城下町の人々が寄付を行っていることがわかる



* 万寿寺山門写真 (発表者撮影)

2-3 大友貞親五百回忌法会の開催

【史料四】「万寿寺書状」（植田家文書 9-1-5 以下【史料一】と同義）

〈前略〉陳者拙寺開基大友五代出羽守貞親公五百遠年忌是迄遠歳相成り行候得共、山門再建大半成就仕、右ニ付来二月三日より大法会仏事修行仕度〈中略〉御由緒各々被仰合御参詣可被成候、〈中略〉各家御先祖法名御認目被成御持参被下候ハ、於山門位牌相立永々之御廻向可仕、御別家末々迄ニハ難及其沙汰系図元より御沙汰被下候様御頼申上度、此段御案内方々申入度如此御座候、以上

正月

萬寿寺

役者（花押）

御由緒中

=万寿寺の創建者である大友家五代目当主出羽守貞親の五百回忌法会を行う旨を大友家の旧臣へ通達したもの

- ・「山門再建大半成就」につき、法会が行われていることから、法会が延期になっていた理由が山門再建にあったといえる
- ・法会の参加者が、先祖の法名が書いたものを持参すれば、位牌を建立し廻向を行う

↓

大友氏だけでなく、旧臣の追善供養も行っていたことがわかる

*万寿寺による山門再建寄付への礼ではないだろうか

近世において、万寿寺は先祖の廻向という形で大友氏や旧臣に価値を提供し、旧臣側は寺院の再興寄付という価値を万寿寺に提供するという相互利益的な関係が成り立っている。中世では、大友氏が万寿寺を援助、優遇し、万寿寺が大友氏の菩提寺としてその追善供養を担ってきた。近世江戸期においても、旧臣を巻きこみつつ、両者の間で中世以来の関係が維持されていることがわかる。

3 大友義路の旧領回帰運動と旧臣の動向

3-1 預け替え要求と講の要請

○先行研究より

七代目高家旗本大友家当主大友義路が豊後国速水郡1万石の幕府領の代官に役替えの願出を行う。→ 叶えば旧領回帰となる

義路は該当地にて、開拓に協力し、川筋整備を行うなど働きかけを行う。

↑

旧臣の後藤弥四郎(回船業)が資金の援助

疑問

・他の旧臣は援助を行わなかったのか

○高家大友氏による働きかけ

【史料五】「山根・飛松連名書状」(植田家文書 10-3-11 以下【史料一】と同義)
一筆致啓上候、薄暑相催候処、弥御安全被成珍重奉存候、将亦今般丹次郎様方御頼一条御座候ニ付、小池彦十郎与申者其御地御由緒御一統江御使として御地江被遣候、且御頼一条与申儀、兼々丹次郎様御役御勤被成度御心願之処、此節宜御手筋御座候而、御内々其向々江御心願之趣、御申込御頼被成候処、至極程合宣敷多分御役替御座候節者、御出来之趣極御内々御内意も御座候、〈中略〉其上御内願御叶被成候得者、御屋敷御手狭にて御隣家にては御借地不被成候て者、〈中略〉何卒其御地ニ惣益構頼母子無尽御由緒中江御頼御一統ニ而御取立ニ被下候様思召候間

四月廿七日 印 山根十蔵
飛松寛之進

植田仁兵衛様

植田芳吉様

人々御中

尚々御由緒中(以下破損)

=丹次郎様の「御心願」である「役替之儀」については幕府から許可が出そうであること。屋敷について、手狭であり隣家の土地を借りることもできそうにないため、由緒中で頼母子を構え取り立てを行ってほしいと頼むもの

・植田氏に対し、頼母子を組織し取り立てを行うよう依頼 → 高家大友氏の援助依頼

【史料六】「大友義路書状」(吉岡家文書 F-36 大分県立先哲史料館保管)

新春之賀儀日出度申納候、愈御無事御口年珍重存候、当方相替義無之候、猶期後喜候、恐惶謹言

大 丹次郎

正月五日 義路(花押)

吉岡門記殿

尚々去年中者、小池彦十郎罷越、彼是御世話之至忝存候、其節頼入候一条、何分相調候様、御示談可被下候、^(追々)遂々同人義も罷越可申候間、又々可預御世話候、且又文通ニ漏候衆中江者、此段寄々御返達宜頼入候、以上

=大友義路から吉岡門記に宛てられた年賀状。尚々書には去年小池彦十郎を遣わした時に世話をしてくれたことへの礼と、その際に依頼したことについての確認、また追々同人を

派遣した際には世話を頼みたいこと、そしてその旨を「文通ニ漏候衆中」すなわち手紙が届いていない旧臣へ周知してほしい旨が記される。

・【史料五】と【史料六】の表現の比較から、大友氏より依頼された内容が頼母子講に関するものであることがわかる → 吉岡氏にも講の組織依頼がされた

3-2 講の成立と展開

○旧臣の動き

【史料七】「吉岡門記書状」（植田家文書 7-2-1 以下【史料一】と同義）

〈前略〉此元近辺御由緒衆追々申談仕法立頼母子講企申候間、御元御領分御由緒之衆被仰合御加入被下候様奉願候〈中略〉然処此節別冊之通頼母子講組立申候間、御元御由緒之処御世話被下儀相成間敷や、思召も御座候へ共、御取立と思召御由緒中御加入之義奉願候〈中略〉委細ハ得拜顔万々奉願度奉存候得共、其内荒々御咄合被置被下候ハ、別而忝奉存候宜奉願候、右之段まで早略如此ニ御座候、以上

四月二十二日 吉岡門記

植田仁兵衛様

芦刈満左衛門様

= 吉岡門記が由緒の衆と相談して、頼母子講を作ったという旨と植田氏や芦刈氏に対し、「御元御領分御由緒之衆」について、講への加入の呼びかけを頼んでいる旨の書状

- ・ 吉岡氏が講を組織し、世話役となっている。
- ・ 吉岡氏は自身の居住する豊後国内熊本藩領を中心に、植田氏は府内藩領を中心に講の呼びかけを行う役割分担がされている

○地域的な広がり

講に関する史料をみると、呼びかけの対象となっている地域が府内藩領、熊本藩領(豊後国内飛び地)、岡藩領にまたがっていることがわかる

↓

藩領を越えて旧臣が講を組織していた可能性が高い

旧臣が講という具体的な組織の元で、個別にではなく、集団として大友氏を支援していたことが考えられる。

4 終わりに

研究を通して

- ・万寿寺と大友氏及び旧臣は、寄付や追善供養といった交流を通じて中世以来の関係がゆるやかに維持していた。
- ・旧臣同士が個別ではなく、講を組織し同じ旧臣という集団として大友氏を支援していた。

↓

大友時代への帰属意識

★大友家の旧臣達が由緒を主張する意義はどこにあるのか。

全国的な由緒論の場合

山本英二氏（「日本中近世史における由緒論の総括と展望」（『由緒の比較史』所収、歴史学研究会編 二〇一〇）

- ・武田家の旧臣(武田浪人)が由緒を証明することで、身分の上昇や諸役の免許を許される。
- ・武田家の旧臣は、武田家滅亡後に旧武田領や旧臣を取り込んだ徳川家康との由緒をセットにして由緒が認められている。(幕藩体制のイデオロギーに則する)

↓

近世において、由緒論とは江戸幕府の将軍や藩祖など幕藩体制のイデオロギーにのっとりて自身の身分の上昇など個人的な実利のために主張

大友家の場合

松原勝也氏の見解

- ・大友家の元旧臣であるという家格から、地域社会における地位の上昇
- ・高家・松野大友氏からの給付

発表者の見解

- ・実利的な物を目的として個人で由緒を主張するのではなく、元大友領内という地域的アイデンティティ、大友家旧家臣団という集団としての意識、これらの帰属意識や記憶を近世豊後国において維持し続けること